

徳島県告示第345号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成8年徳島県規則第22号）第1条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月30日

徳島県知事 後藤 田 正 純

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量
大気汚染常時監視テレメータシステム関連機器 一式
- (2) 借入物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
令和9年3月1日から令和14年2月29日まで
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) この入札は、原則として、徳島県物品等電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。ただし、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由により電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、紙入札方式により参加することができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、(1)から(4)までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- (3) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

3 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- (1) 入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、(2)のアに掲げる受領期限までに(2)のイに掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

- (2) 審査申請書等の受領期限及び提出場所

ア 受領期限

令和8年7月28日（火曜日）午前11時

イ 提出場所

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話 088-621-2067）

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書（仕様内容を除く。）についての問合せ先

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

電話 088-621-2067

ファクシミリ 088-621-2828

電子メール kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

- (2) 仕様内容及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県生活環境部環境管理課企画・大気担当

電話 088-621-2275

ファクシミリ 088-621-2847

電子メール kankyokanrika@pref.tokushima.lg.jp

- (3) 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

5 入札に参加する者に求められる事項等

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、(2)のアに掲げる受領期限までに(2)のウに掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。

- (2) 応札仕様書等の受領期限、提出方法及び提出場所

ア 受領期限

令和8年7月28日（火曜日）午前11時

イ 提出方法

電子入札システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由により電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、アに掲げる受領期限までに必着のこと。）により提出することができる。

- ウ 提出場所（直接持参又は郵送の場合に限る。）

郵便番号 770-8570

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

6 入札手続等

(1) 入札期間、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札期間

令和8年8月17日（月曜日）午前9時から同月18日（火曜日）午後5時まで（電子入札システムの運用時間に限る。）

イ 開札の日時及び場所

(ア) 日時

令和8年8月19日（水曜日）午前11時

(イ) 場所

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部管財課入札室

ウ 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による参加を希望する場合又はやむを得ない事由により電子入札システムによる入札参加ができない場合は、事前に承認を得て、直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、(2)のアに掲げる受領期限までに必着のこと。）により提出することができる。

(2) 直接持参又は郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限

令和8年8月18日（水曜日）午後5時

イ 提出場所

郵便番号 770-8570

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県企画総務部管財課調度担当

(3) 入札方法

入札金額は、1箇月当たりの借入代金を記載すること。また、代金の見積りに当たっては、仕様書の条件を満たすために要する経費一切を含めること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

ア 2に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「大気汚染常時監視テレメータシステム関連機器 一式入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

- ウ 記名のない入札
- エ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- オ 同一事項に対してした2通以上の入札
- カ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- キ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- ク その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、5によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島市万代町一丁目1番地

徳島県生活環境部環境管理課企画・大気担当

(9) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(10) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 本件特定調達契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約である。契約締結日の属する年度の翌年度以降においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、県はこの契約の全部又は一部を解除することがある。この場合において、県は、当該解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased

a set of Associated Equipment for the Continuous Air Pollution Monitoring Telemetry System

(2) Term of Lease

From March 1, 2027 to February 29, 2032

(3) Time Limit of Tender

5:00 p.m. on August 18, 2026

(4) Section in charge of contract

Environmental Management Division, Citizens' Environment Department,
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2275

(5) Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Division, Planning and General Affairs Department,
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2067